

(策定日) 令和 7年 3月28日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 7年 4月 1日 から 令和 12年 3月31日 まで

## 2 内 容

**目 標** 仕事と子育て・介護を両立できる風土・環境をつくる。

### 【目標を達成するための対策】

- 子の看護や育児休業、介護休業の理解と利用促進のため、全体会議など全員が集まる場を利用して説明会を開催し、制度の理解促進を図り、対象者が利用出来るよう環境を整える。
- 各部署の管理職者、又は職場の班長、総務担当者等は対象者が介護問題を抱え込まないよう対象者と円滑なコミュニケーションを図り、外部専門家を紹介するなど、協力する。
- 社内にポスターを掲示し周知し気軽に制度利用が出来るよう環境を整える。